

局地的な大雨に対する下水道施設内作業の安全に関する特記仕様書

令和8年4月1日改定
下水道河川局

1 適用

この特記仕様書は以下の項目に該当する作業に適用する。

- (1) 既設の管きょ内に、作業員が入坑して行う作業
- (2) 新設で既存施設に接続する管きょ内に、作業員が入坑して行う作業
- (3) 既設の地下調整池に、作業員が入坑して行う作業

2 雨天時の作業中止基準及び作業開始・再開条件の遵守

受注者は、以下の作業中止基準及び作業開始・再開条件を踏まえ、現場特性に応じた安全管理計画を策定する。

(1) 作業中止基準

- ア 当該作業箇所または上流部に、洪水または大雨の注意報・警報が発表された場合
- イ 当該作業箇所に、降雨や雷が発生している場合

① 作業開始前

- ・ 当該施工箇所に、雨が降っている場合、作業は開始しない。
- ・ 当該施工箇所に係る気象区域に、注意報または警報が発令されている場合、作業は開始しない。

② 作業開始後

- ・ 当該施工箇所に、雨が降れば、即刻作業を中断し、一時地上に退避する。
- ・ 当該施工箇所に係る気象区域に、注意報または警報が発令された場合、即刻作業を中断し、一時地上に退避する。
- ・ 退避に際しては、作業中の資機材を放置する。

(2) 作業開始・再開条件

作業の開始及び再開にあたっては、次の3項目の全てが確認されることを条件とする。

- ・ 当該施工箇所に雨が降っていないこと、また、当該施工箇所に係る気象区域に、注意報または警報が発令されていないことが確認されること。
- ・ 管内の水位を調査し、事前調査に基づく通常水位と変わらないことが確認できること。
- ・ 作業着手前の安全確認について、施工計画書に定める事項の全てを完了すること。

3 気象情報等の取得体制の強化と作業中止判断への活用

気象警報、注意報のみならず、降雨状況等のリアルタイムの情報について、現場においても速やかに取得できる体制を構築するとともに、当該情報を作業中止の判断に活用すること。情報源については以下に示すものを利用するほか、適宜情報源を確保すること。

横浜市防災情報 携帯用サイト：<http://www.bousai-mail.jp/yokohama>

国土交通省 防災情報提供センター：<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

4 作業員の退避行動等についての事前確認の徹底

降雨が発生した際の作業員への情報連絡体制、退避行動等について、事前に十分確認すること。

5 安全管理計画の施工計画書への明記

作成する施工計画書において、以下の項目とともに、別紙「局地的な大雨に対する下水道管きょ内作業の安全管理計画チェックリスト」をふまえ、現場環境に応じた安全管理計画を作成し、チェックリストを添付することで、監督員の確認を得るとともに、その内容について作業員への周知徹底を図ること。

(1) 現場特性の事前把握

作業の着手前には、当該作業箇所に係る現場特性に関する資料や情報を収集・分析し、急激な増水による危険性等をあらかじめ十分に把握する。

(2) 作業の中止基準・再開基準の設定

「2 雨天時の作業中止基準及び作業開始・再開条件の遵守」をふまえ、現場特性に応じた作業中止基準及び作業開始・再開条件を設定する。

(3) 迅速に退避するための対応

作業に着手する前には、作業員が安全かつ迅速に退避できるように、あらかじめ退避時の対応方策について、以下の点について具体的な内容を定めておく。

ア 退避計画の作成

受注者は、作業員が管内から地上に、安全かつ迅速に退避するため、人命を最優先とし、ブザー付き回転灯の配備及び避難時の資器材放置等を盛り込んだ退避計画を作成する。退避計画の基本事項は、以下のとおりとする。

- ① 作業中止基準の明示
- ② 地上からの退避指示が管きょ内で把握できるブザー付き回転灯の配備等、避難指示の確実な伝達方法
- ③ 退避時に放置する資器材などによる管内の状況や退避時間を考慮した退避ルートの決定及び作業着手前（作業初日）における避難訓練の実施方法及び実施記録の保管

イ 安全器具の設置

受注者は、不足の事態においても人命を確保するため、作業に先立ち、管内に人孔間を結ぶ救助用ロープの設置、人孔への縄梯子の設置、安全帯の装着など、適宜、作業環境に応じた対策を組み合わせ、安全対策の充実を図る。

ウ 安全器具の点検

受注者は、作業前に安全器具の動作確認を行い、記録を残しておくこと。

エ 情報収集と伝達方法

管きょ内での作業中には、地上監視員を配置して気象等の情報収集を行い、状況を確実に下水道管きょ内作業員全員に伝達し、危険性の早期発見・危機回避に努める。

(4) 日々の安全管理の徹底

作業の開始前には、退避時の対応方策の内容等について作業関係者全員に周知徹底を図る。

6 雨天時における作業中断に伴う経費

降雨予報が無かったにも関わらず、作業開始後の降雨等により作業を中断した時間は、監督員と協議の上、関係経費として計上する。また、退避時に放置するなど、損失した資器材等の取り扱いについても、別途、監督員との協議により対応する。

7 参考資料

安全管理計画の各項目の詳細事項の作成に当たっては、局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策検討委員会が作成した「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き(案)」を参考にすること。

当手引きは、国土交通省ウェブページに掲載されている。アドレスは以下のとおりである。

http://www.mlit.go.jp/report/press/city13_hh_000036.html